

平成31年度 東京都教育モニター

を募集します！



東京都教育委員会では、都民の方々の教育行政についての御意見・御要望等を聴取し事業運営の参考にするため、東京都教育モニターを募集します。

募集人員

100名

応募資格

以下の要件を全て満たす者。ただし、国会議員及び地方議會議員、常勤の国家公務員及び地方公務員、平成30年度に東京都教育モニターを経験した者は除きます。

- 都内に居住する年齢満15歳以上の者（平成31年4月1日現在）
- 教育モニターの業務を日本語でできる者
- 個人の電子メールアドレス（フリーメールのアドレスを除く。）を有し、パソコン・スマートフォン（従来型の携帯電話を除く。）から、インターネットによるホームページの閲覧及び電子メールの送受信ができる者
- 教育に関心があり、教育モニターの職務を積極的に行うことができる者

応募方法

募集期間中に、東京都教育委員会ホームページ（<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/>）にアクセスし、応募専用フォームに必要事項及び「教育について私が考えること」（200字程度）を記入の上、お申し込みください。

募集期間

平成31年2月1日（金曜日）から同月28日（木曜日）午後5時まで

任期

委嘱の日（平成31年4月下旬の予定）から2020年3月31日まで

主な業務

- ①都立学校授業参観②小中学校道徳授業地区公開講座の参観③教育の日推進事業への参加
- 上記①～③に関する報告書の提出
- インターネットによるアンケートへの回答（年3回程度）
- その他教育に関する意見・要望等を随時提出

費用負担

以下の費用は、本人負担となります。

- 授業参観等に要する交通費等
- 使用する機器類に係る費用やインターネット接続に係る費用等

謝礼

- 主な業務の①～③の報告書を提出していただいた方に、各回1,000円分の図書カードを進呈
 - アンケートの回答を提出していただいた方に、各回500円分の図書カードを進呈
- なお、謝礼は回答実績により任期末にまとめて送付します。

選考方法

応募者の中から、年齢・性別・職業等の構成を考慮し、応募時に提出していただく「教育について私が考えること」（200字程度）を参考に選考します。

結果通知

平成31年4月下旬（予定）に、選考結果を応募者全員に電子メールでお知らせします。

問い合わせ先

東京都教育庁総務部教育情報課広聴担当
電話 03-5320-6733